

社会科(公民的分野)学習指導案

日 時：令和6年〇月〇日(〇)第〇校時

学 級：第3学年〇組〇名

場 所：〇年〇組教室

1 単元名

日本国憲法と基本的人権

2 単元設定の理由

(1)めざす生徒の姿

小学校からの学習で、日本国憲法の三つの基本原則について、理解している生徒はいるものの、基本的人権を獲得してきた歴史的な経緯や、その広がりについて理解をしている生徒は少ない。そこで、歴史的分野での学習内容を生かしながら、基本的人権を獲得してきた歴史的な経緯を理解するとともに、時代の変化によって基本的人権の考え方が広がって生きていること、また、それらを獲得するために、人々の絶え間ない努力があることを理解できるようにしたい。また、自分自身がそのように獲得してきた基本的人権を保持し続けるために、社会に参画し、行動しようとする一員であるということを感じられるようにし、社会を創る担い手の一人としての資質・能力を養っていききたい。

(2)教材観と指導観

本単元は、中学校学習指導要領第二章第二節社会の公民的分野の内容「私たちと政治」の中項目「ア 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」の内容に基づいており、内容は以下の通りである。

ア 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則

人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深めさせ、法の意義を理解させるとともに、民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解させ、我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について考えさせる。また、日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについての理解を深め、日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解させる。

そのため本単元では、各人の人権を守り社会生活を営む規範となることに法の意義があること、そして、そのような法に基づいて政治を行うことによって基本的人権を保障することを目指していることを理解できるようにすることが求められる。

そこで本単元では、日本国憲法が保障する基本的人権についての内容を理解するだけでなく、基本的人権の保障を確かなものとするための、仕組みや取組があることを理解できるようにする。また、そのことを通して、侵すことのできない永久の権利を、私たち自身が不断の努力によって保持しようとすることの重要性に気づき、主体的に社会に参画しようとする態度を養いたい。

3 単元の目標

- ・基本的人権の保障を確かなものとする仕組みや取組を理解する
- ・基本的人権を保持するため、社会の一員として社会参加しようとする

4 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解している。	日本国憲法に基づく政治によって、国民の自由と権利が守られるということについて多面的・多角的に考察し、表現している。	民主政治と政治参加について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。

5 単元の指導計画と評価計画

時	学習活動	評価規準・評価方法		
		知	思	態
1	基本的人権の誕生と発展を理解する	○		
2	自由権が保障する内容を理解する	○		
3	平等権を保障するために取り組むことができることを考える		○	
4	平等権を保障するための取組を理解する	○		○
5	社会権として保障されている権利について考える		○	
6	人権保障を実現する権利について理解する	○		
7	情報化の進展に伴う、人権の考え方の変化を理解する	○		
8	科学技術の発展がもたらした人権の変化を理解する	○		
9	国際的な視点から人権について考える			○
10	公共の福祉がもつ役割について考える		○	

6 第4時案

(1)主 題

平等権を保障するための取組を理解するとともに、差別解消に向けてできることを考える。

(2)目 標

差別のない社会を目指して、平等権を保障するための取組を理解する。【知識・理解】

一人ひとりが差別のない社会をつくる一員であることを自覚し、自分にできることを見直す。

【主体的に学習に取り組む態度】

(3)デジタル・シティズンシップの学習テーマ

【ネットいじめ、もめごと、ヘイトスピーチ】

(4)展 開

	○学習活動 ・生徒の反応 「 」指導者の問いかけ	・指導上の留意事項 ◆評価規準(方法と観点)
導入 5	○前時の内容を振り返る。 ・平等権(性・障がい・外国人)を保障するための取組	・授業前に被差別の当事者として配慮が必要な生徒がいないか把握する。 ・前時の学習を簡単に振り返る。

<p>展開 1 2 5</p>	<p>○部落差別・アイヌ民族への差別・在日コリアンへの差別が残されてしまっていることを知る。</p> <p>○それぞれの差別問題に対して、国が取り組んでいることを確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016部落差別解消推進法 ・1997アイヌ文化振興法 →2019アイヌ新法 先住民、差別の禁止 ・2016ヘイトスピーチ解消法 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権学習での取組の実態に合わせて、それぞれの差別問題について知っていることや学びを確認する。 ・個人の尊重－法の支配－日本国憲法の関係性を簡単に振り返り、個人の尊重の視点から理解できるようにする。
<p>展開 2 4 0</p>	<p>○インターネット上の差別の根深さを知る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">差別解消×SNS</p> <p style="text-align: center;">自律 自分ならどう行動するか考える</p> </div> <p>○SNS上の投稿に対して、自分ならどう行動するか考え、選択する。</p> <p>A 特に何もしない B 違反報告する C コメントを返す D 「いいね」する E リポスト(シェア)する F その他</p> <p>○自分の考えをグループや学級で交流する。</p> <p>A…どんな人が投稿しているか分からないから B…投稿の内容が許せないから D…共感できないようだから</p> <p style="text-align: right;">など</p> <p>○SNSで差別解消の輪が広がった事例を知り、自分にどのような行動ができるか考える。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">活用</p> <p style="text-align: center;">行動規範 「ワクワクのプロセス」を確認する</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・国の取組だけで差別問題が解消されるわけではないことを確認する。「不断努力による保持」のため、自分たちにできることに目を向けさせる。 ・SNSは、個人で自由に投稿できることから人権への配慮や真偽の確認が十分でないこともあることを伝える。 ・人権学習での取組の実態に合わせて、どのようなSNS上の投稿を題材とするかを検討する必要がある。 ・SNSでの具体的な事例を提示し、考えるようにする。素直な回答が引き出せる雰囲気をつくる。 ・生徒の回答は1人1台端末を使って集約し、どのような考えがあるか全体で交流する。 ・具体的な事例を紹介し、SNSをうまく使うことで、自分たちも差別解消に向けた取り組みができることに気付かせる。 ・違反報告では、個人のアカウントの情報が求められることがあるなど注意点を伝える。 ・「ワクワクのプロセス」を提示し、合言葉としての定着を図る。
<p>まとめ 5 0</p>	<p>本時の学習内容を振り返る。</p>	<p>◆差別のない社会をつくるために自分にできることを見直している。(主体的に学習に取り組む態度)</p> <p>【記述】</p>